

## 令和2年西東京市教育委員会第8回定例会会議録

- 1 日 時 令和2年8月18日（火）  
開会 午後2時01分 閉会 午後3時05分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二  
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一  
委 員 後 藤 彰  
委 員 山 田 章 雄  
委 員 服 部 雅 子  
委 員 今 井 ゆ み
- 5 出席職員 教 育 部 長 飯 島 伸 一  
教 育 部 特 命 担 当 部 長 森 谷 修  
教 育 企 画 課 長 掛 谷 崇  
教 育 部 主 幹（教育企画課） 名古屋 勇  
学 務 課 長 大 谷 健  
教 育 指 導 課 長 山 縣 弘 典  
統 括 指 導 主 事 荒 木 忍  
指 導 主 事 高 橋 拓 也  
指 導 主 事 長 峯 貴 弘  
指 導 主 事 藤 原 央 絵  
教 育 支 援 課 長 宮 崎 洋 子  
社 会 教 育 課 長 和 田 克 弘  
公 民 館 長 高 田 敦 子  
図 書 館 長 中 川 恭 一
- 6 事務局 教育企画課長補佐兼企画調整係長 工 藤 興 治
- 7 傍聴人 2人

令和2年西東京市教育委員会第8回定例会議事日程

日 時 令和2年8月18日（火）午後2時から

場 所 田無第二庁舎4階 会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第33号 令和2年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度分）について
- 第 3 報 告 事 項
  - (1) 学校医の解嘱及び委嘱について
  - (2) 中学校特別支援教室について
  - (3) 令和元年度西東京市公民館事業実績報告書
  - (4) 令和元年度西東京市図書館事業実績報告書
- 第 4 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和 2 年第 8 回定例会  
( 8 月 18 日 )

## 午後 2 時 01 分 開 会

### 議事の経過

○木村教育長 ただいまから令和2年西東京市教育委員会第8回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は山田委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は山田委員にお願いいたします。

---

○木村教育長 日程第2 議案第33号 令和2年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和元年度分)について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○掛谷教育企画課長 それでは、私のほうから、議案第33号 令和2年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和元年度分)について、説明申し上げます。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づきまして、西東京市教育委員会の令和元年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況等につきまして点検評価を行い、その報告書を議会に提出し、市民の皆様公表するためのものがございます。

こちらの報告書(案)を作成するに当たりましては、同法律の第26条第2項の規定によりまして、有識者の知見を活用させていただくため、昨年度から引き続き大学講師1名、社会教育委員1名、さらに今年度からは、東京福祉大学の特任教授でございます池田富太郎様からの御意見を頂戴してございます。

7月1日及び7月22日と2回の会議を開催させていただきまして、先ほどの有識者の方々から教育委員会所属の各課へのヒアリングなどを実施させていただきました。目標設定や評価の考え方、取組に対するコメントなど、貴重な御意見を伺った中で、報告書の案を作成させていただいたという次第でございます。

それでは、報告書(案)の構成に沿いまして、概要について説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、表紙をおめくりいただきまして、目次を御覧ください。

こちら、第1では、概要といたしまして、本報告書の構成等についてまとめてございます。次に、第2では、西東京市教育委員会の教育目標及び教育方針を掲載してございます。第3では、西東京市教育委員会の主な施策事業の点検及び評価といたしまして、令和元年度に行いました主な施策22事業、こちらについて掲載させていただいております。第4では、教育委員会の活動状況を掲載してございます。第5では、有識者からの意見を掲載させていただいております。

また、報告書(案)で対象となっていない施策の進捗状況につきましては、あわせて配付をさせていただいております参考資料、西東京市教育計画に掲げる施策の進捗状況におきまして、38施策の5年間における施策の進捗状況を記してございます。

こちらの資料につきましては、報告書が単年度かつ事業評価であるのに対しまして、こちらの報告書につきましては、複数年かつ施策単位となっておりまして、5か年計画でございます教育計画の進捗状況を大きく捉えるという形のものでございます。

続きまして、報告書の様式について説明させていただきます。

恐れ入ります、3ページをお開きください。

シートの形式では6項目から構成させていただいております。項目1から項目3につきましては、対象事業の説明となっております。4、取組成果につきましては、評価対象事業の成果についてお示しさせていただいているというものでございます。5、自己評価では、今回から、定量的又は定性的な観点に基づく自己評価欄を設けさせていただいております。A、B、Cの3段階で評価を行っております。6の課題・改善点では、自己評価を受けましての記載を今後の改善点というところで表示させていただいております。

さらに、各評価対象事業の内容を視覚的にわかりやすくする参考資料といたしまして、右側のページになりますが、写真ですとか、市、または教育委員会の広報、周知用のチラシ等の資料を掲載させていただいているというものでございます。

それでは、続きまして、2回の会議におきまして審議の中心となりました項目につきまして、有識者からのコメントと併せて何点か説明させていただきたいと思っております。

まず、7ページをお開きください。項目番号3、環境教育の推進でございます。

こちらにつきましては、碧山小学校を研究奨励校として指定いたしまして、全学年の教育活動で、SDGsの関連について年間指導計画を策定いたしました。また、教育成果をリーフレットにまとめ、全市立小・中学校に周知を行ったというものでございます。

こちらの評価といたしましてはBの評価となっております。当初の予定では、各教科等の関連についてということ考えていたところなんです、昨年度、こちらを実施するに当たりまして、実施の経過の中で、総合的な学習の時間及び生活科との関連に焦点を当てて検証を行ったというところで、Bの評価となっております。

有識者の方々からは、こういった形で絞って研究を行ったということは、逆にわかりやすく絞っていったというところで、一定の評価は受けているというところではございますが、当初の予定と少し違うという形になってございますので、Bの評価となっているものでございます。

続きまして、17ページでございます。項目番号8番でございます。

教員の気づきをつなげる校内体制でございます。こちらにつきましては、各教員の気づきを校内委員会に報告することを徹底させたことで、緊急性の高い相談に対して専門職員が初期段階から関わるということが可能になったというものでございます。一方で、校内体制について学校ごとに差が見られるところもあったというところで、今回につきましてはBの評価となっております。

有識者からは、学校管理職の意識改善と教育委員会のさらなるサポートを期待したいということで、御意見を頂戴しているものでございます。

続きまして、29ページをお開きください。項目番号14番、学校における働き方改革の推進でございます。

こちらにつきまして、スクール・サポート・スタッフを全校に配置いたしまして、また、さらに市立中学校の部活動におきまして、顧問教員のかわりに専門的な技術指導等ができる部活動指導員を配置いたしております。

取組の結果といたしまして、週当たりの在校時間が60時間を超える教諭等の割合が、市立小・中学校ともに減少しているというところでございます。

有識者の方々からは、引き続き、教職員が担うべき仕事内容の検討を続けてほしいというような御意見を頂戴しているところでございます。

続きまして、41ページをお開きください。こちらは項目番号20番、レファレンスサービス（調べもの支援）の充実でございます。

こちらにつきましては、紙資料だけではなく、デジタル資料やオンラインデータベース等の情報源の収集及び提供を行い、また、データベース講座を開催し、利用方法の案内を行ったというものでございます。

有識者の方々からは、こういった取組が児童・生徒の図書館利用にもつながるように、学校への働きかけをより一層行ってほしいというような御意見を頂戴しているところでございます。

以上、4項目におきまして、審議の中で御意見を主に頂戴いたしました。そのほかに、この報告書の内容につきまして、A、B、C評価への明確な理由の記載というようなところで、全般的に御意見を頂戴しているところでございます。

続きまして、49ページから52ページでございます。こちらにつきましては、有識者の方々からいただきました御意見を改めてこちらに掲載させていただいているものでございます。

また、先に説明申し上げました別冊の参考資料、西東京市教育計画に掲げる施策の進捗状況（案）とあわせまして、教育計画全体の進捗を御確認いただきたいと考えてございます。

今後、本日、教育委員会で御決定賜りました暁には、市議会への提出、また市民の皆様への公表という形で考えてございます。

私からの説明は以上となります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○山田委員 参考資料でついている進捗状況なんですけれども、これを見せていただくと、AとBとあって、Aが結構あるんですけれども、Aはもう基本的には概ね完了しているということは、あと残りの3年間ですか、その間にこれらの項目については再び評価をすることはいいのか。今後その3年間は、ここでBというふうになった、いまだ完了していない部分があると、そこを徹底的にやっていくということなのか、その辺はどうなのでしょう。

○掛谷教育企画課長 こちらにつきまして、評価といたしまして、Aというものの中にはございます。ただし、こちらについては、これで5年間の成果が固まったというものではございませんので、中身の内容によりまして、例えば、少し経常的なものであるとかというのはAが多い傾向にあると思ってございます。

ただし、やはり今後5年間の中で見ていくものとなりますので、今回Aとなっているものにつきましても、来年度以降、またこういった主要な施策ということで取り上げる可能性は

ございますので、引き続き進捗状況についてはこちらのほうでも確認させていただいて、報告をさせていただきたいというふうに考えております。

○山田委員 わかりました。ありがとうございます。

○服部委員 目次で取組の項目だけ見せていただいて、そしてこの評価だけを見ると、その評価というのは、計画を立て、それを実行できたかということで、A、B、Cというふうに聞いています。それはそれで理解できるんですが、例えば、「家庭における教育力の向上」というところで、教育委員会においては、公民館、図書館ということになるんですが、そこでくださったことに対してAであるということですがけれども、西東京市の教育の現状の中で、家庭教育に関する学びが果たして本当にそういう形で充実しているのかどうか、せつかく子ども条例が採択されましたけれども、そのことがまず周知されるということと、それから、意外と自分の子どもの個を尊重するということは、日本の家庭ではまだまだできていなくて、それは本当に0歳から始まることなんですね。

だから、そういったことで、公民館としても図書館としても、これから何ができるかという視点も大事ですし、多分少し枠を超えて保健の部分と協働していかないと、児童虐待ですとかそういったこと、児童虐待の本を読みますと、無知なゆえに食事を与えなかった、ご飯を置いて入れておいて、危なくないように目張りして部屋を閉じておいたら生きていだろうと思ったぐらいの無知というか、そういう教育はどこでするんだということですよ。

やっぱり小学校の教科書などを見せていただいたら、生活というような部分で、それが今の子どもたちは多少学べるようにはなっていて力を入れなきゃいけないところかなと思うんですがけれども、もう大人になってしまっている人たちのそういうこともあわせてやっていかないと、とても家庭教育に対する学び、家庭における教育力の向上、Aというふうにはいかないと思いますので、ちょっともしかしたら、この資料だけを見たらできているなというふうな評価を得てしまうかもしれないと思いました。

これは図書館と公民館にお返事いただく内容ではないと思うんですがけれども、そういうことを感じました。そういったことをどこかで検討するとしたら、どこがどういう形で取組を行うのでしょうか。総合教育会議の内容になるんですかね、ちょっとそれが私、わからなくて、誰に聞けばいい――。

○木村教育長 14ページの「家庭教育に関する学びの機会の充実」というところがAになっているということで、そうすると、「家庭における教育力の向上」というのが、西東京市では進んでいるんだという評価になってしまうのではないかとということですか。

○服部委員 そういうことです。ただ、公民館、図書館が担当部署ですので、公民館、図書館がこのテーマで掲げられたことに関しては、計画どおり実施できていてAというのはわかるんです。ただ、そのことがそれだけでは済まないだろうというふうに――。

○木村教育長 要するに、機会の充実という点では、昨年度はある程度、目標、予定を達成できた。ただ、実質、家庭の教育力という点でいうと、それはこれ以外にもいろんな関わりでやる必要があるだろうと。その辺はどういうふうに表示してくるか、ということですかね。

○服部委員 すみません、ありがとうございます。今要約していただきました。

○木村教育長 事務局のほうはいかがですか。

○掛谷教育企画課長 今回、施策として、家庭教育に関する学びの機会の充実ということで、方向性のほうで教育計画などをお示しさせていただいております公民館の事業、また、図書館の事業をこちらに掲載させていただいているというところでございます。

こちらにつきましては、やはり現状と課題というところで、家庭や地域における教育力の向上が課題となっているというところでお示しさせていただいております。ですので、今回、こういった形で、事業につきましてはAという形にはなってございますが、これだけをもってやはりそこに直結できるかという、そういったわけでもないのかなというふうには認識しております。こちらの教育計画のほうでも、子育て・子育てワイワイプランとの関係というようなところで表示もさせていただいております。

教育委員会の中でも、社会教育の面と連携させていながら、地域に開かれた学校というようなところもありながら、地域の教育力というのを向上させると。また、それに当たって家庭のほうにもつなげていくというような流れも考えていかなければならないのかなというふうに思っておりますので、こちらだけではなくて、やはり教育委員会、また市長部局と連携しながら、こういったところは引き続き検討を進めていく必要があるのかなというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○木村教育長 よろしいですか。

○服部委員 はい。

○後藤委員 17ページの教員の気づきをつなげる校内体制の評価対象のところなんです、5番の自己評価がBということで、その(2)の黒ポチの二つ目ですが、「校内体制について、学校による差が見られ、教育委員会との情報連携が遅れて初期対応が不十分になる場合も見られた」ということがありまして、これを踏まえての今後の課題・改善点が、当然どうなるかということがあるかと思うんですが、これについては、下の改善点の中の上から3行目からになるというような形なんでしょうか。ちょっと教えていただければと思います。

○宮崎教育支援課長 今おっしゃっていただいたとおりで、誰が気が付いてどのように情報を上げるかによって、それが管理職までしっかり届く場合もあるし、届かないときもある。あるいは、気付いた人がいても管理職の受け止め方に温度差があるなど、学校により違いがあります。どういう気づきが大事かというところを教員全体にわかっただき、もちろん管理職も含めてということですが、そのためにはスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが関与して、その一つ上にも書いてありますように、一見、生活指導上の問題とか、学業不振とか怠学に見えていても、その背景にいろんなことがあるということをもみんなで理解できるようにして、より共有できるようにしていこうというのがこれからの課題でございます。

○後藤委員 ありがとうございます。

そうしますと、今後の課題・改善点のところの下から2行目ですけれども、「校内で複数教員が観察し気づいた内容を共有することで」という、多分そこに今おっしゃったところが含まれていると思うんですけれども、「校内体制」と上で言っていますので、そうすると、



例えば、「校内で複数教員が観察し気づいた内容を、全教職員、管理職を含め共有する」とか、何かもうちょっと今言われたことを表したほうがいいのかなどというふうに思いましたので、以上でございます。

○宮崎教育支援課長 ありがとうございます。

○米森教育長職務代理者 ちょっと私は勉強不足で、教えていただきたいということで、プログラミング教育のところで、まだ取りかかったばかりで、これから試行錯誤もあろうかと思うんですが、これの目指すところというか、これからどうするかということだと思います。

いろいろ各学校で研究したり、皆さん勉強を重ねているというのはよくわかりますのであれなんですが、私の感覚的に言うと、情報関係については体系的な整理ができていいのかというのと、それから、断片的にいろんなところでやっているの、これをやっていくことによって、今目指している深い学びとか、自分で考える力を身に付けていって、プログラミングも身に付くというのがいいかなと思うんですよね。

今の学校でやっているのを見ると、子どもたちも遊びじゃないんですけれども、いろんなゲームをやっているからすごく手際がよく、すごく楽しくやっているのはよくわかりますので、非常に大事だし、これからやっていくべきことだとは思いますが、中身的にはやはりコンポーネント、部品があって、その中で動かし方がどうなれば、ある意味部品を組み合わせる的なものになると、やっぱりどうしても深く考えるということじゃなくて、どうしていけばいいかなというハウツーのほうに行っちゃうかなという気がします。

今後、その辺をどう考えればいいのかということで、今ここをプログラミング的思考とかいうので、この参考資料がありますけれども、動きを分けてとか、命令を探し出すというようなことなので、算数なんかだったら、そういうふうに用意されているよりは、自分でいろいろ試行錯誤して、間違っただけでもこれは違うよとか、自分の考えが深まるような、そういうものが必要なというような気もしまして、用意された既製のものをパッチワーク的にうまくやって動かすというのはまずいのかなという、個人的な感想なんですけれども、正しいかどうかはわかりません。

というので、そういったこともやりながら、プログラミングというのを身に付けていってもらったほうがいいのかという気がしているものですから、今後の課題のところ、算数と理科に絞られて、これで一番うまく使えるんだしたらこれでもいいと思うし、本当に全教科にしなきゃならないのかというのと、それから、プログラミング的思考というのがどこまでいけば身に付いてくるのか、この辺のところをちょっとかいつまんで教えていただければ。単純な疑問なんですけれども。

○山縣教育指導課長 今、職務代理がおっしゃったように、プログラミング教育が目指すところなんですけれども、やはり論理的思考力を高めていく、また、いろんな説明をするにも根拠があったり、叙述に即して話をしたりということがとても必要になってくるところです。

これまでも、住吉小学校が先駆的にプログラミング教育を実践してきましたが、この住吉小学校の特筆するところは、様々なツールを活用してプログラミングをやるんですけれども、その行き着く先のところ、例えば国語であったり、算数であったり、総合的な学習だったりという、各教科に結びつけて学習をしていたところかと思えます。

例えばスクラッチをやって、スクラッチでとどまっているだけでは、ある意味ちょっと遊び的な学習になってしまう。それをちゃんと論理的な思考力を試すために国語の説明文であったり、物語文であったり、また、算数の考え方をどう説明するのかということにもつなげているところがありますので、今後もプログラミング的な学習を進めていく上で、まず狙いを明確にして、その活動が今後どこにつながっていくのかということ子どもにしっかり明示して、どう活用するのかということも含めて、学習の中でしっかり明らかにしながら学習を進めていくことが重要であると考えています。

以上でございます。

○米森教育長職務代理者 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○山田委員 国際理解教育の推進のところで、ちょっと教えていただきたいんですけども、ここでやられた今年度の事業というのは、市立小学校13校、市立中学校4校において延べ21日間、5大陸から5か国出身の人たちとの交流を深めたというふうに取り取れるんですが、延べ時間はあれですけども、実際の問題として、一つのクラスだか幾つかのクラスに多分人がいて、何時間かお話しするんだらうと思うんですけども、それが具体的にはどういう形で行われたかというのを教えていただけますか。

○山縣教育指導課長 大体の学校の流れは、まず学年全体が体育館等に集まり、オリエンテーションを受けます。まず全体的な話を受けます。その後に、各教室に分かれて分科会形式でゲストティーチャーと質問をしたり、あるいはゲストティーチャーから問いかけがあったりというコミュニケーションを深めていきます。

もう少し進んでいる学校では、その後一緒に給食を食べ、さらにコミュニケーションを深めていくというところもあります。

○山田委員 例えば、分科会というと、1クラスなら1クラスが、特定の1人の方と少し和気あいあいとやるというパターンの理解でよろしいですか。

○山縣教育指導課長 今、委員がおっしゃったように、各教室に戻って一緒にゲームをしたりとか、歌を歌ったりとか、できるだけ近い形でそういった関わりを持つ、コミュニケーションを持つという形が大多数だというふうに考えています。

以上です。

○山田委員 それで、例えばそのクラスで言えば、その1回だけなのか、それとも5か国の人が全部来るのかとか、その辺はどうなんですか。

○山縣教育指導課長 様々な場の設定にもよるんですが、大体、多くの国と触れ合うということを中心としていますので、中にはローテーションをしないでやる学校もありますし、20分単位で区切ってローテーションをしながら関わったりというようなところで、学校ごとに工夫しているところがございます。

○山田委員 ここから意見なんですけれども、そうやってお聞きしてみると、ちょっとしたきっかけはつくれるかもしれないけれども、奥が深まるような部分がまだまだ足りないのかなという印象を受けたということと、それから、また、相手を選ぶのは、要するに適切な相手の国の人がたまたま見つければやれると、そこに依存していますよね。ストラテジックにこういう国際理解を子どもたちに仕向けていくんだみたいな作戦が全くなくて、行き当たりば

ったりで、たまたまある中で割り振って、言ってみれば格好だけやりましょうみたいな印象を持ってしまうんですよ。

今後、やっぱり本当の意味での国際理解というのが非常に重要だと思うので、小・中学校のときから本当にいろんな国の方、考え方、生活習慣、そういうものに触れていくということを実践的に推し進めるための何か工夫というのが必要なんじゃないかなと強く思いました。

- 山縣教育指導課長 御意見ありがとうございます。やはり先方の都合等もあって、なかなか学校の考えと合わせられないというのは、現実にはあります。ですが、西東京市はオランダがホスト国になっておりますので、そういった強みを生かして、例えばオランダやオランダの周辺国に特化して調べ学習をしたりということもできるかと思えますし、そういった市長部局との連携を図ったりしながら、子どもたちを高められる機会も今いただいているところではございます。そういった機会を捉えて、子どもたちに西東京市の特徴を生かしたプロジェクトが展開できるように、支援をしてみたいと考えています。
- 木村教育長 ほかに質問はございませんか。
- 今井委員 ちょっと質問がずれてしまうかもしれないんですけども、31ページの放課後子供教室のことについてなんですけど、今年度の放課後子供教室の状況というか、今どうなっているのかというのが、もしわかれば教えてください。
- 和田社会教育課長 今年度の放課後子供教室ですが、おおむね8割程度実施しております。実施内容につきましては、校庭での開放を実施しているところです。学習活動の機会提供につきましては、今後、三密等に配慮した上で、順次再開を検討しているところでございます。以上です。
- 今井委員 ありがとうございます。
- 服部委員 プログラミング教育を進めるときに、今の小学生はゲームにも慣れていきますという前提をよく耳にするんですが、御家庭によっては、そういったことを全て排除したくて努力している家庭もあります。中学を卒業するまで携帯を持たせないとか、私の知っている方も多くいらっしゃいます。ですからそういうこともちゃんと、教育委員会というよりも、現場で指導される若い先生が「君たち、ゲームをやっているよね」みたいに前提にされると、大変困るお子さんや御家庭もあろうかと思えますので、その当たりの周知徹底というか、そういうことも視野に入れていただいて。
- 山縣教育指導課長 委員の言われるとおりにかと思えます。やはり、情報教育の年間指導計画に基づいて、意図的、計画的に指導していくことが学校教育には求められています。その中で、プログラミングの学習については、どちらかというところ、私も前年度まで現場にいましたけれども、ゲーム感覚でやる学習とはちょっとまた違うなという思いを持っています。例えば、スクラッチというようなソフトを使うと、その中に、左とか、右とか、上とか、下とかという自分で入力しながらその道筋を作っていくんですけども、ゲームはどちらかというところその感覚的なものが大きいんですが、プログラミング教育というのは、感覚というよりはちゃんと論理的思考を養うための学習活動となります。自分の思いどおりにキャラクターが動いてくれない体験も含め、試行錯誤しながらやっていくという学習ですので、どちらかというところ、やっぱりそういった意味では、こういうふう

にやればうまくいくというふうなことよりも、道筋をちゃんと考えながら学校が進めることにより学校に対しても指導・助言を行うとともにプログラミング教育が子どもたちの可能性を引き出すものとなるようにしてまいります。子どもたちの可能性を伸ばすことにつながるかと思っておりますので、しっかりと進めさせていただきたいと思っております。

○服部委員 安心しました。ありがとうございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

○木村教育長 暫時休憩いたします。

午後 2 時 36 分 休憩

午後 2 時 38 分 再開

○木村教育長 休憩を閉じて会議を再開します。

○掛谷教育企画課長 先ほど御審議いただく中で、御意見を頂戴した部分でございます。

具体的に申し上げますと、17ページでございます。項目番号8、教員の気づきをつなげる校内体制におきまして、一番下の6、今後の課題・改善点というところでございます。こちらの記載につきまして、せっかくいろいろなことをやっているというところで、今後の取組につきまして、もっと全体で共有したほうが良いというような御意見を頂戴したところでございます。

こちらにつきましては、御意見を受けまして、一部内容を追記させていただければというふうに考えてございます。具体的に申し上げますと、2段落目から。最初から申し上げますと、「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、専門的視点からの意見や関係機関からの情報を収集し、さらに校内で複数教員が観察し気づいた内容を」の後に、「管理職や全教員で共有することで、適切なアセスメントを踏まえた対応を図っていけるよう」という形で、こちらのところに、管理職や全教員でというような文章を追記させていただいた上で、御審議いただければというふうに考えてございますので、修正をよろしく願います。

○木村教育長 わかりました。以上、御理解よろしいですか。

そういう形で追記させていただいたものということで、討論を行いたいと思っております。では、御意見などございましたら挙手をお願いいたします。特によろしいでしょうか。

○米森教育長職務代理者 特に結構です。

○木村教育長 何人かの委員からも貴重な御意見をいただいておりますので、それを踏まえた形で討論を終結いたします。

これより議案第33号 令和2年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度分）について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

---

○木村教育長 日程第3 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

(1) 学校医の解嘱及び委嘱について、説明をお願いいたします。

○大谷学務課長 それでは、学校医の解嘱及び委嘱について、報告をいたします。

令和2年7月31日付で学校医が1名解嘱となり、翌8月1日から新任の学校医を1名委嘱いたしました。

解嘱となりましたのは、資料上の表でございます。東伏見小学校の内科医でございました石川昌澄でございます。解嘱の理由といたしましては、一身上の都合ということでございます。また、委嘱いたしましたのは、下の表でございます。村上泰生でございまして、担当する学校は前任と同様でございます。

任期につきましては、西東京市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の職務等に関する規則に基づきまして、前任者の残任期間である令和3年3月31日までといたします。

報告は以上でございます。

○木村教育長 それでは、次に、(2)中学校特別支援教室について、説明をお願いいたします。

○荒木統括指導主事 中学校特別支援教室について報告いたします。

まず、中学校特別支援教室開設の概要についてでございますが、本事業は、東京都の施策に基づいた事業でございます。児童が通う情緒障害等通級指導学級を、教員が各校を巡回する「特別支援教室」として、平成30年度に全ての小学校に導入したところでございます。西東京市においては、拠点校で行うS教室と児童の在籍校で行うL教室に分けて実施しております。

中学校の特別支援教室については、令和3年度までに全校に導入するよう定められております。西東京市においては、令和2年度から4校でモデル実施をスタートさせ、令和3年度に全校導入に向けた準備を行っているところから、本日は進捗の状況について報告するものでございます。令和2年度からモデル校として導入している4校は、もともと情緒障害等通級指導学級が設置されている田無第二中学校と明保中学校、そして巡回指導校として、ひばりが丘中学校と青嵐中学校でございます。

モデル実施に当たっては、当時中学1年生、つまり今年度中学2年生の生徒を対象といたしました。中学3年生については、年度の途中で環境の変更を受け入れるのが難しい特性の生徒も多いことや、モデル実施から高校入試選抜、卒業まで期間が短く、時間割の変更などに困難が想定されるところから、今年度の中学3年生については通級指導学級を継続しております。新中学1年生については、現在、就学相談にて入級の検討中でございます。

特別支援教室の全面実施に向けた実施、検討の会議は4のとおりでございます。令和元年度から実際に指導を担当する教員と管理職、教育委員会の事務局が複数回協議して準備を進めております。

具体的な検討の内容は、5、6に記載のとおりでございます。これらの協議の過程で、中学校の特別支援教室は、拠点校で小集団の指導を行う中学S教室と、生徒の在籍校で個別の指導を行う中学L教室とすることといたしました。

令和3年度に全校実施するに当たり、学務課が行う就学支援委員会は7のとおりでございます。

3枚目の資料は、教員、保護者宛てに配付した資料でございます。今御覧いただいている

資料の右下のボックスに記載のとおり、7月末から8月上旬にかけて、保護者・市民向け説明会を行いました。本来、4月に行う予定であった保護者向け説明会が臨時休業により実施できなかったことから、市民向けの説明会と同時開催で、回数を増やして実施したものでございます。

3度の説明会で、合計で29名の保護者、市民の方に御参加いただきました。当日実施したアンケートによると、参加したきっかけは、学校からの案内によって参加した方が最も多く、次いで西東京市の教育、西東京市のホームページでございました。

さらに、内容については、教育指導課から特別支援教室についての説明、実際に指導に当たる教員から指導の内容や教材の紹介、学務課から特別支援教室の利用に当たっての入級の手続について説明をいたしました。参加者の96%の方が、よく理解できた、まあ理解できたと肯定的に御回答いただきました。

アンケートの自由意見としては、教室環境の実際の写真が見たかった、ほかにどのような指導が行われるのかもっと知りたかったとの御意見をいただきました。今後、拠点校となる田無第二中学校と明保中学校の教員の協力を得て、学校のホームページなどで発信していくよう努めてまいります。

報告は以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。

次に、(3) 令和元年度西東京市公民館事業実績報告書、の説明をお願いいたします。

○高田公民館長 私からは、令和元年度の公民館事業について、報告申し上げます。

最初に、市民企画事業についてでございます。恐れ入ります、表紙をおめくりいただき、項目の2を御覧ください。

市民企画事業でございますが、こちらは、市民が市内で自主的に学習するグループの学習の成果を地域に還元することにより、広く市民に多様な学習機会を提供することを目的に実施している事業でございます。令和元年度は21団体、23事業を実施し、延べ1,209人の参加がございました。

これ以降の資料の内容につきましては、館ごとの実績集計を記載してございますが、私からは、全体の取組実績と概要について説明申し上げます。

主催講座についてでございます。6館全体で94事業、562回を実施し、延べ1万8,351人の参加がございました。

令和元年度の主催事業の特徴でございますが、総合計画事業にもなっております子どもの居場所対策事業として22事業を実施いたしました。こちらは、平成30年度と比較しますと7事業多く、不登校の生徒や障害のある小学生、外国籍の児童・生徒を対象とした事業など、社会的に制約を受けやすい環境にある子どもに対しても意識的に取り組んでまいりました。

次に、市民活動の支援についてでございます。公民館では、保育付主催講座以外に、公民館で継続的に学習活動を行っている市民グループの支援を行うために学習支援保育制度を実施しております。この制度は、保護者が公民館で学習をしている間に、公民館保育員がお子様を預かる制度でございます。利用団体の多くが、保育付講座から立ち上がった自主グループでございます。令和元年度は21団体の利用がございました。

最後に、公民館の部屋の利用状況でございます。延べ2万2,518団体、23万2,046人の利用がございました。公民館は、新型コロナウイルス対策で、今年3月1日から5月末まで休館となっております。講座の参加者やお部屋の利用者は2月に入ってから欠席やキャンセルが多くなっておりましたので、全てにおいて平成30年度と比較いたしますと下回っております。現在は、新しい生活様式における公民館利用細目に基づき御利用いただいておりますが、昨年度と比較しますと、部屋の利用も3割程度少ないといった状況でございます。

私からは以上です。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(4)令和元年度西東京市図書館事業実績報告書、説明をお願いいたします。

○中川図書館長 (4)令和元年度西東京市図書館事業実績報告書につきまして報告します。

恐れ入ります、1枚おめくりください。

本年度より、過去2年分とあわせまして都合3年分の推移がわかるよう、各データのそばに平成30年度、29年度を記載してございます。

1、基本指標でございます。ここでは、6項目中、上から3番目の1日平均貸出し数を除き、やや減少傾向にあります。本市の人口が年間2,000人程度増加しておりますが、登録、貸出しともにこの増加傾向とは反対に減少傾向にあります。

2、図書購入に関する事項では、一昨年度並みに購入冊数は維持できております。

3、所蔵図書に関する事項では、児童書がわずかに増加しましたが、全体では、約1万冊減少しています。

それ以降の事項につきましては、ほぼ前年並みの実績となっております。

簡単ではございますが、図書館の事業報告とさせていただきます。

○木村教育長 ありがとうございます。

報告事項は以上でございます。質疑を受けます。順不同で、どこからでも結構です。

○服部委員 図書館事業実績報告書に関して質問いたします。

今、館長から、人口の増加に反し、貸出し数、登録率でしたか、減少の傾向にあるということでしたが、その原因に関して何か図書館として分析しておられることがあるのでしょうか。また、それに対する対策という意味で、何か具体的に考えておられることがあれば教えてください。

○中川図書館長 報告の1ページの一番上、1番、基本指標の2行目に登録率というのがございます。ここ3年ばかりでは1%以上減になっておりまして、平成16年が22.6%で最大でございました。平成16年以降、15年かけて若干ながらも減少傾向にございます。実は、この減少傾向は、子どもの少子化も含めまして、多摩地域あるいは全国的な傾向にはございます。ただ、私ども、現状の昨年度の市内の在住登録者を市の人口で割り返しますと16.8%、つまりは市民の6人に1人しかお使いになっていないという状況は、非常に危機的な状況だと考えております。

ただ、この減少傾向というのが、一方で、西東京市の人口が、先ほど申し上げましたように、年間2,000人ほど増えて、これは数年後にはとまるわけですけれども、これにつきまして図書館でも危機的に感じていて、ただ、一方で、この表、今日のお出しした資料には出て

こないんですけれども、例えば、登録者数で申し上げますと、50代、70代、もしくは80代以上の登録者については増えている、ここ数年ずっと増え続けている状況がございます。となりますと、若年層の利用率がやはり低いというふうに見ざるを得ません。となりますと、特に小学生あるいは中学生、高校生もそうですけれども、小・中学生の接点を増やす施策、それが必要だと考えております。教育計画の中でも、小学校あるいは中学校の子どもたちとの接点を増やすということは盛り込んでおりますけれども、そのような形、読書活動の推進だけではやはりやっていけないのかなと。

今般、GIGAスクール構想ということが出てまいりましたけれども、タブレットが使われる時代になるとすれば、図書館としましてもデジタル関係のデータを共有しまして、学校の子どもたちに使っていただく、それからレファレンス、調べ物につきましても学校と共有していくなどの施策が今後は必要になるかと思ひまして、その当たりで子どもたちの利用率を上げていくという施策をはじめとしまして、今後検討してまいりたいと考えてございます。以上です。

○服部委員 ありがとうございます。

○後藤委員 中学校の特別支援教室についてなのですが、令和3年度から全校で展開していくということなんですけれども、いただいた資料の2ページに、モデル校での様々な検討内容が示されておまして、特に6番のところで、モデル校による検討内容で、(2)、(3)、(4)、指導内容や連携、巡回の方法等は非常に大切なことかと思うんですが、こういった検討内容が、新設される学校等にどのような形で還元なり共有されるのかというのを教えていただきたいと思ひます。

○荒木統括指導主事 このモデル校による検討内容についてでございますが、指導主事が全ての中学校を巡回いたしまして、職員会議や校内研修の機会に、こういったモデル校の検討内容や、これから取り組むべきことについて周知徹底したところでございます。

以上でございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

---

○木村教育長 日程第4 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受けいたします。

○掛谷教育企画課長 私のほうから、1点、学校施設適正規模・適正配置の取組につきまして、報告とお詫びをさせていただきたい点がございます。

こちらにつきましては、前回、7月21日の定例会で、方針（素案）を説明させていただきました、パブリックコメントを実施する運びであるということで、進捗の状況の報告をさせていただいたところでございます。

今般、パブリックコメントを8月20日からということで予定しているところでございますが、そちらの取組に当たりまして、資料の内容に誤りがあることが発覚いたしました。前回、説明させていただいた資料をお配りさせていただいているところでございますが、パブリックコメントにつきましては、誤りを訂正した形で実施させていただきたいと思ひているところでございます。



本日につきましては、正誤表という形で資料のほうをお配りさせていただいたところでございます。正式な資料につきましては、でき次第、また委員の皆様の方には送付させていただきたいというふうに考えてございます。まずは正誤表ということでお配りさせていただいておまして、誤りの部分を説明させていただきたいというふうに考えてございます。

お手元に資料を御用意いただければと思います。A4横の用紙でございます。

こちら、資料の内容につきまして、私どものほうで、改めて元の資料から確認のほうを行わせていただいた次第でございます。内容のこちらの表でございます1から3番目までが、本編のほうに関わるような内容となっております。

1番目につきましては、「はじめに」の部分でございますが、こちらは助詞のほうが抜けていたということで、修正をさせていただくというものでございます。

2番目につきましては、こちらは概要版のほうでも表示させていただいてございますが、児童・生徒数の推計の部分でございます。こちらは棒グラフ、折れ線グラフで表示をしていた部分でございますが、こちらの2020年の部分でございますが、こちらについて推計の数値を本来は掲載するべきところだったんですが、本年3月の実数が入っていたという状況でございます。こちらは推計のグラフでございますので、推計の数値に改めさせていただきたいというふうに考えてございます。

3番目でございます。こちらにつきましては、児童・生徒数の推計の中で、特徴的な部分ということで、学級数が18学級よりも多い学校ということで列記させていただいている中に、中原小学校がございます。こちらは19～24学級で推移する期間があるということで表示させていただいていましたが、正しくは、19～25学級で推移する時期があるというものでございますので、そちらのほうを修正させていただきたいというふうに考えてございます。

4番目でございます。こちらは資料編、また概要版のほうで表示させていただいております。25学級以上が大規模校という扱いになりますので、先ほど申し上げました中原小学校につきましても25学級になる期間、令和5年度から7年度の期間になるんですが、こちらにつきましては、改めて地図のほうで、吹き出し等によりまして表示をさせていただきたいというふうに考えてございます。

こちら、項番5から11でございます。こちらが資料編の内容でございます。こちらにつきましては、表等で学校施設の保有・老朽化の状況、また活用状況、児童・生徒数の推計等をお示ししている部分でございます。

こちらの備考欄でございますが、こちらのほうで特徴的な部分ということで、特記事項ということで表記している部分がございますが、この中で、年度、また令和の表記がダブっているような場所、また、学級数というところで誤りがございましたので、こちらの表のとおり修正をさせていただきたいというふうに考えてございます。

また、表で、本来4列あるべき表が3列しかないというような表がございました。項番という5番になりますが、そういったところにつきましても修正をさせていただきたいというふうに考えてございます。

また、10番、11番につきましては、保有教室の活用状況というところでございます。こちらにつきましても改めて精査をさせていただいたところ、ひばりが丘中学校で普通教室が13

ございました。また、技術室が、金工室、木工室で2部屋ございました。柳沢中学校につきましても技術室が2部屋ございましたので、そちらのほうを修正させていただきたいというふうに考えてございます。

こちらは、今後、パブリックコメント等をさせていただく資料でございます。また、学校施設の適正規模・適正配置につきましては、まずは学校施設を取り巻く状況というのを市民の皆様にご説明させていただきまして、課題という部分を市民の皆様と共有させていただきながら取組を進めていきたいというふうに考えてございます。そういった当たりで、資料編につきましても、こういった数値をお示しさせていただいて、課題の共有を図っていきたいという部分でございましたが、こういった形でその部分に誤りが生じているというものでございます。

今後、こういった資料のチェック体制の強化等につきまして、また改めて教育委員会の中でも検討させていただきまして、再発防止策を検討いたしまして、二度とこういったことがないように努めてまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いたします。

私からの報告は以上となります。申し訳ございませんでした。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○服部委員 全部で11ということの中で、ちょっとしたと言ったらあれですけども、令和が抜けているとか、多いとか、そういうレベルのことならあれなんですけど、児童・生徒数や学級数の推計とか、あと、例えば、中原小が、24が25になったら大規模校になるとか、大変重要な部分でこういうことがあると、ちょっと本当に当該学校の皆さん、それから、今特に低学年に通わせている、もしくはこれから入れようかという人は、自分のそばにある学校がちゃんと存続するのかという思いもあって見ておられたりする方もいると思うんですね。結構、市民の注目度の高い部分なので、もう十分に検討しておられると思いますが、是非、特にそういった数字に関しては慎重にチェックしていただきたいなと思います。

○木村教育長 今、服部委員の御意見もでございます。しっかりと、今後、事務局としては対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願したいと思っております。

ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして令和2年西東京市教育委員会第8回定例会を閉会します。どうもありがとうございました。

午後 3 時 05 分 閉 会

---

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員